

(様式A)

推 薦 書

平成 年 月 日

高等学校長 様

中学校名

校長氏名

職印

次の者は、貴校 科 コース への入学が適当と認められるので、推薦します。

平成 年 月 日 卒業見込み

氏名

昭和 年 月 日生

推薦理由

志望の動機、理由	
適性、興味・関心	
学業、文化・体育・ 生徒会活動等の状況	
所 見	

※ 学業、文化・体育・生徒会活動等の状況の欄には、本人の長所を具体的に記載すること。

(様式C)

推薦入学合格内定通知書

受検番号

出身中学校

氏 名

あなたは、平成 年度熊本県立 高等学校の
推薦入学を志願されましたが、選考の結果、
科
コースに合格が内定しましたので通知します。

平成 年 月 日

高等学校名

校長氏名

職印

**平成15年度熊本県立高等学校
中高一貫教育に係る入学者選抜実施要項**

1 実施する高等学校及び募集人員

連携型中高一貫教育を行う高等学校（県立小国高等学校、県立天草高等学校天草西校）で実施し、募集人員は当該高等学校の募集定員を上限とする。

2 出願資格

入学を志願できる者は、次の要件を満たす者とする。

- (1) 平成15年3月に、当該高等学校との間で連携型中高一貫教育を行っている中学校を卒業する見込みの者で、合格した場合必ず入学すること。
- (2) 中高一貫教育による中学校での学習を踏まえ、当該高等学校における学習に対する意欲と目的意識を持っていること。

3 入学者の選考

- (1) 入学者の選考は、中学校長から提出された書類、当該高等学校長が課した課題に対するレポート、面接及び作文等の結果を資料として行い、学力検査は実施しない。
なお、課題については、当該高等学校長は平成14年1月29日（金）までに当該中学校長に通知する。
- (2) 選考基準は、当該高等学校長が定める。

4 出願期間

平成15年1月22日（水）から1月24日（金）までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。

5 出願手続

- (1) 出願に必要な書類等（下記の書類を出願時に一括して提出）

- ア 入学願（「選抜要項」様式1に準拠して当該高等学校長が定めた入学願の左上肩に「中高一貫」と朱書する。）
- イ 受検票（「選抜要項」様式2を用い、左上肩に「中高一貫」と朱書する。）
- ウ 写真票（「選抜要項」様式3を用い、左上肩に「中高一貫」と朱書する。）
- エ 調査書（「選抜要項」様式4）
- オ 成績一覧表（「選抜要項」様式9を用い、当該教育事務所長等へ提出して審査を受けるものと同一のもの）
- カ 当該高等学校長が課した課題に対するレポート
- キ 入学者選抜手数料（2,200円）

- (2) 出願の制限

- ア 出願先は、出身中学校との間で連携型中高一貫教育を行っている高等学校のみとする。
- イ 熊本県立高等学校推薦入学者選抜との併願はできないものとする。

6 面接

面接は、出願者全員に対して、平成15年2月3日（月）に、出願した高等学校で「選抜要項」9の(2)に準じて行う。

7 作文

作文（400字・30分）は、出願者全員に対して、平成15年2月3日（月）に、出願した高等学校で行うことができる。

なお、作文の実施に当たっては、あらかじめ校内に作文委員会を設け、作文のテーマや実施方法等について十分検討するものとする。

8 選考結果の通知

選考結果は、平成15年2月7日（金）に、当該高等学校長から出願者の出身中学校長へ通知（様式D）するとともに、合格内定者に対しては中学校長をとおして本人へ通知（様式E）する。ただし、選考結果の通知書は、出願者の出身中学校長又は代理者へ手交することができる。

9 合格者の発表

平成15年3月12日（水）に、一般入学の合格者と同時に、出願した各高等学校において、受験番号で発表する。

10 不合格者の取扱い

選考の結果、不合格になった者は、改めて一般入学者選抜に出願することができる。

なお、同一の高等学校へ再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち調査書を省略するものとする。

(様式E)

中高一貫教育に係る入学合格内定通知書

受 検 番 号

出身中学校

氏 名

あなたは、平成 年度熊本県立 高等学校の
中高一貫教育に係る入学を志願されましたが、選考の結果、
合格が内定しましたので通知します。

平成 年 月 日

高等学校名

校長氏名

職印

熊本県立高等学校入学者選抜に関する問い合わせ先

〒862-8609 熊本市水前寺6丁目18番1号

熊本県教育庁 高校教育課

TEL (096) 383-1111 (代表)

(内線6653~6655)

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第4号

平成14年度第6回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催する。

なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおり。

平成14年11月20日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
平成14年11月22日(金)
午後1時30分から午後5時00分まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺一丁目33-18
水前寺共済会館 1階「芙蓉」
- 3 議題
(1) 公共事業再評価の詳細審議
(2) 公共事業再評価の委員会意見とりまとめ
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、委員会の開催予定時刻までに、当該委員会の会場において、委員会の委員長の許可を得た上で、委員会の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局(熊本県土木部土木技術管理室)
(電話 096-383-1111 内線 6052)